

家計支援 特別給付金の

締切り
令和6年
10/31(木)
必着

手続きはお済みですか？

令和6年10月31日までにお手続きがない場合、給付金を受け取ることができません。

定額減税しきれないと
見込まれる方向け

家計支援特別給付金(調整給付)

定額減税しきれないと見込まれる金額を給付します。給付額はお手元に届いた確認書にてご確認ください。



令和6年度

新たな住民税非課税世帯向け

家計支援特別給付金(三次)

1世帯あたり10万円
+18歳以下の児童がいる場合
該当児童1人あたり5万円



対象となる方・対象となる可能性のある世帯には、申請書類をお送りしております。
申請書類をよくお読みのうえ、申請期限までにお手続きをお願いいたします。

＼ 不明な点はコールセンターまで！ ／

台東区家計支援特別給付金コールセンター

TEL 0120-437-074

(午前8時30分～午後5時15分 土日祝を除く)

給付金を口実とした「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！